

平成23年第8回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成23年8月18日

午後2時30分～午後4時49分

場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成23年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

毎日暑い日が続きますけれども、皆様お変わりはありませんでしょうか。傍聴の皆様も暑い中、おいでいただきましてありがとうございます。

それでは、早速入りたいと思っておりますけれども、本日の日程はお手元に配付のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり、署名も得てありますので御了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。5番の木戸委員と、1番の私、紅林でございます。よろしく願いいたします。

それでは続きまして、日程の4、教育長の報告をお願いいたします。

○教育長（木戸義夫） それでは、御説明をいたします。

8月の報告と9月の予定につきましては、お手元に御配付させていただいたとおりでありますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは、文部科学省が教員の資質向上に向けた新たな教員免許制度の検討にあたり、各免許段階で求められる資質、能力に関する考え方のたたき台をまとめましたので、その報告をさせていただきます。

まず1つは、大学院の修士課程修了レベルの「一般免許状」については、ICTや生徒指導などに関する「高度の専門性と社会性」を求めるなど、現行制度で最も一般的な「一種免許状」に比べて、高い水準の知識や技能を身につける必要があるとしております。

新教員免許制度の導入は、中央教育審議会の「教員の資質能力向上特別部会」で検討中でありまして、この部会が昨年11月にまとめた中間案では、現行の免許状を、1.大学卒業者用の「基礎免許状」、これは今までどおりのものです。それから、2.大学院修士課程修了レベルの「一般免許状」、3.学校経営などの専門性を証明する「専門免許状」、この3段階に改めるとしております。

文部科学省は暫定的資格である基礎免許状で採用された教員について、30歳までに一般免許状を取得させることを想定しており、一般免許状がいわば「本免許」との位置づけであります。

たたき台では、大学卒業程度的一种免許状と一般免許状を比較しまして、一種免許状に求めるのは、「教科指導などの職務を著しい支障が生じることなく実践できる資質能力」とし、これに対して一般免許状については、高度の専門性、社会性のほか、児童・生徒や保護者などとのコミュニケーション力、教科の実践的指導力などを求めているところであります。

また、専門免許状の対象は、校長をはじめ指導的立場に立つ教員を想定し、学校経営のほか、教科指導、生徒指導などのエキスパート育成を目指すとしております。

文部科学省では、「教員の資質能力向上特別部会」に設置されたワーキンググループで、このたたき台を踏まえた議論を進めてもらうこととしております。

一時期、教員の免許を取得する資格を大学院修士課程までというような動きもありましたけれども、この3段階というようなことが、今の一番新しい情報とし

で流れていることでもあります。

私のほうからは以上ですが、教育委員会の名義使用承認報告につきましては、お手元に配付のとおり5件ということになっております。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

教育長の報告が終わりましたが、ただいまの報告について、何か質問や御意見はございますでしょうか。

すみません、私もよくわからないのですけれども、教員の免許証が3本立てになるというのは、その段階、段階で何かまた必要な課程とか必要な試験とかを受けて、免許状が変わっていくというような考え方、免許状をより高度なものに変えていくというのは、希望する人にとということなのか、それともみんながそうになっていくことを求められるのかとか、その辺はどうなんですか。

○教育長（木戸義夫） 教員として仕事を続けていくには、大学院修士課程修了レベルの一般免許状と言われているものを取得しなければならない。その前段階で、大学卒業生用の基礎免許状という仮免許が与えられるということです。あくまでも本免許は一般免許状で、30歳までに取得するというようなことが、今、たたき台として上げられています。さらに、学校経営に携わるような人のための資格のために専門免許状というものも用意されています。

○委員長（紅林由紀子） 今までは、でも大体の教員の方は普通に大学を卒業して、試験を通過するという形で先生になられていたわけですよね。それが修士レベルの免許証を取ることが前提というか、求められるとなると、その間に何か、30歳までに何か試験を受けなければいけないということになるわけですか。

○教育長（木戸義夫） 試験を受けるわけですね。

○委員長（紅林由紀子） それは、教員をやりながら受けるということですね。

○教育長（木戸義夫） やりながら受けることになります。今の制度上では、教員免許を一度取ったら、そのままずっとやめるまでできたんですけども、今はもう10年たったら研修を受けなければいけない。これはまだ生きているんです。ですから、また10年ごとにその更新をしていくという制度ですけども、ここで文科省が中教審に諮問をしたのが新たな免許制度ということで、こういう3つの段階が今、検討されているということです。

○委員長（紅林由紀子） というようなことだそうです。

なかなか現場の、今非常に、先日初任者の研修にも見学というか、させていただけましたけれども、ああいう若い先生方が現場も持ちながら、その準備もしながら、なおかつそういうものも取っていかねばいけないというのは、結構、

資質向上としては非常に必要でいいことだとは思いますが、より負担感が、負担感というか大変になっていかないのかなというような危惧は、私なんかには少しあるんですけども、ほかの先生方はいかがでしょう。

○委員（石川隆俊） 私もやはり医学のほうにおりますけれども、いつもそういうこと言われるんですね。まず初めに免許を与えて、それからあとは、医学の場合はもちろんどの分野も進歩しますから、新しい知識について定期的に試験を行うと。でも、それはまた別のほうから言うと、今度は専門性を持つ専門員の養成とか、いろんな形でもって、なるべくアップデートにするようにはするんですが、確かに教員の場合にはどうか。そういうただ単なる知識だけじゃなくて、もっと経験であるとか、単に知識を教えるだけじゃなくて、やっぱり人を導くという、そういうものもあるので、単にそれを試験、試験でやると、僕からすると、先生がそちらのほうに本気になって、あるいはそれに向けたような人間が選ばれるという、必ずしもいい経過が出ないと思うけれども、これは文科省が決めることだから我々は反対できませんが。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。今言っている、例えば初任者研とか2年次、3年次研とか、そういうものがそれとリンクしていくとか、そういう可能性というのはできるんですかね。

○教育長（木戸義夫） もちろん、その研修というのが今までのように続いていかないと、22で卒業して、すぐ先生と言われて、その人と10年も経験している先生が同じものを教えるわけですよ。教えられる者については、同じ教育レベルを受けたいというのは当たり前のことですからね。ですから、若い先生がいかに力をつけていくかというのが、今、求められているものであります。

○委員（石川隆俊） 私もそれは反対しないですけども、ただ懸念されるのは、うっかりすると、それが学校の管理にも結びつくわけですよ。そういうふうやってやればお前はこうやってやるとか、そういうふうな意味では。だから、うっかりそういう資格、資格と言いながら、そのような形に組みかえていくということもあるし、また、私は少し教育長と違うところは、22歳でもすごいのがいて、はるかに10年経験すればできるやつはいっぱいいると思いますよ。年齢だけじゃないのが教師なんだよ。それは、私はそう思いますよ。

○教育長（木戸義夫） 外見的にふっと見て、一般の人が、この人先生ですといったときに、大丈夫かなと思うような若い人が結構いるわけです。

○委員（石川隆俊） それは確かにいます。

○教育長（木戸義夫） そういう外見の話は、今、ちょっとしたので。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。やはりついきのうまで学生だったという人が、先

生として子どもを三十何人預かるわけですから、それは保護者にしてみれば大丈夫かなというふうに思う部分はもちろんあると思いますよね。

○委員（石川隆俊） 私もそう思って、お話が出てくると、かわいい自分の息子の若いときじゃないかと思ったりするのが出てきますよ。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。それはもう先生ぐらいのキャリアとお年だったらそうだと思いますが、いかがでしょう。

○委員（寺村豊通） やはりどうしても先生やなんかも、どんな職業もそうでしょうけれども、現場の実務というのが大事ですので、そういった実務に支障を来さないような形で、現場をじかに見られるような人がちゃんとした意見を述べながら、そういった免許なり内容なども充実させていくというプランにしていってもらえればいいかなと思いますけれども。それがなかなか難しいんだと思うんですけども。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。また、保護者はやはりそういう先生の一面というか、そういう部分しか目に入らないので、例えば夏休みの間に一生懸命先生方が研修しているとか、そういう実情を余り知らないですよね。だから、夏休みになると先生は何をしているのかなぐらいに思っている保護者も多分いると思いますので、そういう一生懸命研修してレベルを高めようとしているという一つの形として、そういう免許状みたいな、そういうような形でお墨つきが出たみたいなふうなイメージに使えるといいのかなというような気がしますね。

○委員（寺村豊通） スキルアップして、自分を高めていくという形ですよ。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。ということで、まだまだこれは実現には時間がかかると思いますので、これからも見守っていきたいと思います。

ほかには、以上でよろしいでしょうか。

では、以上で教育長の報告を終わります。

続きまして、日程の5、議事に移ります。

本日は議案はございませんので、協議事項に移ります。

協議事項1、昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書（平成22年度分）について、説明をお願いします。

○庶務課長（丹羽 孝） 協議事項の1、昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書（平成22年度分）について、御説明申し上げます。

平成22年度の昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき作成するものであり、効果的な教育行政の推進を図るとともに、教育委員会活動の透明性をより高め、説明責任を果たすことなどを目的としております。

なお、本日御協議及び御承認をいただき、それを踏まえ、議会に報告し、昭島

市のホームページに公表をいたします。

また、点検及び評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっており、本日は、御意見をいただいております本村清人東京女子体育大学教授と高橋尚子多摩信用金庫一橋学園支店長さんに、大変お忙しい中、お越しいただいております。私の説明の後に、お二人から平成22年度昭島市教育委員会の事務事業について御意見をちょうだいしたいと思います。

それでは、点検及び報告書の内容について御説明いたします。時間の都合、また教育委員の皆様には事前に配布し、御確認等もいただいておりますので、概要だけの説明にさせていただきます。

それでは、協議資料の最初のページの裏面をごらんください。本報告書の構成は、第1章に昭島市教育委員会の目標、第2章に教育委員会の組織及び活動状況、第3章に主要施策の点検及び評価ということで21の主要施策を、第4章に点検及び評価に関する有識者からの意見となっております。

では、2ページをおめくりください。昭島市教育委員会の教育目標をそこに掲げ、3ページには平成22年度昭島市教育委員会学校教育の目標及び教育目標を達成するための基本方針を、飛びまして、6ページに平成22年度昭島市教育委員会生涯学習推進の目標及び基本方針を掲載しております。

内容については省略させていただきます。

続きまして、7ページの第2章 教育委員会の組織及び活動状況でございますが、1といたしまして教育委員の職名、氏名、任期期間等を記載させていただき、2といたしまして教育委員会事務局組織ということで、部、課、係の名称とその主な事務分掌を掲げております。

次に、8ページに、3といたしまして教育委員会における審議内容一覧ということで、平成22年4月から平成23年3月までの定例会及び臨時会における議案、協議事項、報告事項の件数を記載いたしております。なお、議案と協議事項についてはすべて記載しておりますが、報告については一部のみ掲載させていただいております。また、定例会における傍聴者の人数もそこに記載しております。

次に、12ページをごらんください。4といたしまして教育委員会委員の活動として、事務局で出席をお願いいたしました教育委員の活動を記載させていただいております。13ページに、5として教育委員会委員の研修ということで、教育委員の皆様が御出席されました研修等を記載しております。

では、15ページの第3章の主要施策の点検及び評価をごらんください。ここで取り上げた主要施策につきましては、昭島市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成22年度から26年度までの5カ年を計画期間とする昭島市教育振興基本計画を作成いたしましたので、それに基づき、5つのプランを達成するための21の主要施策について、それぞれ施策の取り組み状況、主な課題、今後の取り組みの方向性、そして22年度より、16ページの下段を見ていただくとわかるのですが、「学校が行うこと」についての学校自己評価結果ということで、その施策の達成のために、基本計画に記載してあります学校で行うことについて、学校ごとに実施状況の自己評価を記載しております。評価につきましては5段階に分け、Sが申し分なく達成した。Aがおおむね達成した。Bがやや下回った。Cが大きく下回った。Nは、このことについては実施予定に初めか

らなかったとなっております、学校ごとにそれぞれ答えをいただいているところでございます。

まず、プラン1の確かな学力の定着につきましては、15ページから23ページまでに記載しておりますが、主要施策といたしまして「新学習指導要領の着実な実施」、「個に応じた学習指導の充実」、「教員の指導力の向上」、「情報通信機器の整備と活用及び情報モラル教育の推進」、「学校図書整備と読書活動の推進」、「特別支援教育の推進」の6つの主要施策を挙げております。25ページからのプラン2の豊かな心の醸成については、主要施策として「心の教育の充実」、「教育相談体制の充実」、「地域ネットワークの構築」の3つの主要施策を、29ページからのプラン3の健やかな体の育成については、「体育、保健体育の授業の充実と体力向上」、「中学校部活動等の振興」、「食育の推進」の3つの主要施策を、33ページからのプラン4の輝く未来に向かってについては、主要施策として「環境教育の推進」、「国際理解教育の推進」、「キャリア教育の推進」、「児童・生徒の安全指導と安全対策の充実」、「学校評価システムによる学校運営改善の推進」の5つの主要施策を、40ページからのプラン5の生涯学習の推進については、主要施策として「家庭・地域の教育力向上と活用」、「市民の学習活動の振興」、「市民のスポーツ活動の振興」、「市民の文化芸術活動の振興」の4つの主要施策を挙げております。内容については、大変申しわけございませんが、省略させていただきます。

最後の48ページをごらんください。第4章の点検及び評価に関する有識者からの意見ということで、昨年度と同様、本年度につきましても、本村先生と高橋先生より全体を通しての意見を事前にちょうだいしておりますので、そこに記載させていただきました。

以上、はなはだ簡略な説明で恐縮ですが、この後、本村先生また高橋先生より御意見をいただき、委員の皆様とともに、昭島市教育委員会の事務事業についての課題や今後の取り組みの方向性等について御協議いただきたいと存じます。

昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書については以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

それでは、本日お見えいただいております本村先生と高橋先生の御紹介をお願いします。

○庶務課長（丹羽 孝） それでは、御紹介をさせていただきます。

平成19年度から、この昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書について御意見をちょうだいいたしております、有識者の方のお二人の先生の御紹介をさせていただきます。

まず、現在、東京女子体育大学で教授をされております、本村清人先生でございます。

○学識経験者（本村清人） 本村でございます。よろしく申し上げます。

○庶務課長（丹羽 孝） 続きまして、現在、多摩信用金庫一橋学園支店長をされてお

ます、高橋尚子先生でございます。

○学識経験者（高橋尚子） 高橋です。よろしくお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） 本日は、お忙しい中、ありがとうございます。

また、長年にわたり、こちらの事業報告の評価に対してもいろいろと御尽力いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、まず本村先生より御意見をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○学識経験者（本村清人） それでは、先に失礼いたします。

昭島在住ということで、昭島市の教育に対して私なりに関心を持っておりまして、仕事の関係もあります。そんなことで、この仕事を快く引き受けさせていただいた次第です。ただ、私の勝手な論法等々で御迷惑をおかけしている部分が、あるいはあるのかなど、その辺の思いを持ちながらも、このA4、1枚、気づいた点を幾つか述べさせていただきました。時間の関係もありますでしょうから、かいつまんでというふうに思います。

まず、リード文のところにありますとおりに、国あるいは東京都教育委員会、そして昭島市の実態を踏まえての教育の施策ということで、非常に充実されているというふうなのが率直な印象です。私、これで4回目でしたかね。そのような印象を持って、今日来ていると思います。

まず、1番目の学校教育についてですが、(1)にありますとおりに、この3つのプラン、これが生きる力ということになっているかと思いますが、それだけにとどめないで、このプラン4という項を立てて施策を講じられるということは非常にいいなというふうに感じたところです。

それから、(2)のように、PDCAサイクルということで、学校現場にも、あるいは保護者の方にも調査をかけて、そしてそれをもとに、また施策のほうの進捗状況等々を評価し、次につなげるというふうなことで、これも客観性、信頼性という意味で非常に効果的ではないかなというふうに読ませていただきました。

3つ目の「確かな学力の定着」のところちょっと気づいた点が1点ございます。今日、指導要領の改訂で来年度から中学校は全面実施なわけですが、小学校はもう既に実施している状況ですが、今回の基本的な考え方が、言い方を変えれば、履修主義から習得主義に切りかわっているというふうにとらえなければいけないかなど。履修主義というのは、これまでは一定の幅で学習指導要領の内容が示されていましたので、教えればいいというふうなことであつたんですね。それが身についたかどうかについては本人の努力だ、家庭の協力の証だよというふうなこと等で教えればいいというふうなことで、ある程度逃げが、学校サイドからすれば逃げが、まあまあできたという状況だったと。それが履修主義、教えればいいと。でも、今回の、平成20年の改訂は、基礎的・基本的な知識・技能はすべての子どもたちに習得させると。この考え方が根底に非常に強いんですね。平成

10年の改訂のときもその考え方で来たんですが、平成20年の改訂は、さらにそれを一歩進めて、とにかくすべての子どもに習得させないと学ぶ喜びは味わえない、主体的に学ぶ態度が育成できない。そんなようなことで、かなり強めの習得主義に変わったのかなと。

そうすると、ABCで評価をするわけですけども、Aの子は十分習得できているわけだからいいと。それから、Bはまあまあおおむね満足ですから、まあいいと。ところが、Cという判定をせざるを得ない子ですね。Cと判定せざるを得ない子は、今まではCと判定しても、本人さんが努力していないからやむを得ない、もっと頑張りなさいということで逃げられていた。でも、今回はやっぱりすべての子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能を習得させるんだという考え方からすると、Cと判定してそれっきりでとどめちゃいかんということですよ。ですから、Cとなった子に対して、なぜCという状況にあるのかを、その辺を突き詰めて、そして担当の先生がそこに、Bに至る程度のフォローアップをしてあげなければいかんと。そうすると、その辺のフォローアップをどうするのかという指導の手だてを意図的、計画的に示しておかないと置いてけぼりになっちゃうのかなと。そうすると、今、指導主事さんもいらっしゃいますが、市教委としてその辺を各学校のすべての先生方に指導助言を、そういった視点で指導助言をしていきたいというふうなことが求められるのかなと。そのような印象です。

それから、(4)のところ、これはやっぱり遊びを通して発達課題をクリアしていく。それがこれまでだったかと思うんですけども、ここ10年くらいはどうしても公園等々で遊ぶのは危ない、そんなようなことで地域での遊びがどうしても乏しいとすると、遊びを通しての発達課題がクリアできていない。もとより身のこなし方もできていない。それが体力の低下傾向につながっていると。そのようなこともあるのかなと。そのようなことで、遊びというものを学校教育活動の全体を通じて少し見据えていく必要があるのかなと。

そんなところで、昭島ウォーキングプロジェクトという事業がありましたが、これが実際に学校では実施されていないとすると、体力って一体何なのかというところもやっぱり考えなければいけない。体力というのは背筋力とか握力とか持久力だとか、そういったことだけの表面的なものだけをとらえちゃうと、これだけ便利な世の中ですから、体力は必要でないよという話になっちゃうと。でも、実のところ、この体力というのは、実は意欲・気力との関連、つまり内面性との関連が非常に強いんですよ。その辺で、体力の低下傾向は気力の低下傾向を、あるいは気力の低下傾向は、さらに私の仮説ですが、知力の低下傾向を招く。知力の低下傾向はさらなる体力の低下傾向を招くと。こういう悪循環に陥っている子どもが少なくないのではないかなと。そうすると、その3つの関連の中でどこかを切り口として向上させていく。そうすると、それが好循環になっていく。知力・体力・気力がうまく回るように。その辺のところを、この昭島ウォーキングプロジェクトとなるものも、一つの切り口として出てくるのではないかなと。そんなような感じがしていますので、各施策の実施実現の方向が今後期待されるのかなというふうに感じたところです。

それから、2番の生涯学習についても同様で、PDCAサイクルで非常に積極的にやっていたらいいかなと。そしてまた、そういった調査をかけるという

ことで、ある意味、啓発活動になりますので、ぜひそれは進めていただけたらよいのではないかというふうに思っているところです。

それから、2番のところはそんなところで、特に多摩国体ということでさらなる充実が図りやすい環境にあるのかなというところで、御期待申し上げたいと。

それから、(3)の組織のネーミングの問題なんですけれども、私が余りとかく言うことじゃないかと思うんですが、せっかく生涯学習部とされているのに、課の名前でどうして、なぜ生涯学習という名前を、冠をかけないのかなど。例えば「社会体育」「体育指導員」「社会体育指導者」というふうにもあるわけなんですけれども、今回もスポーツ基本法がこの6月ですかね、制定になりました。そこでも体育指導員という名称からスポーツ指導員というふうに、法令用語で変わってきますので、今後組織の見直しのときにネーミングのほうもお考えおきいただくといいのかなど。やはり名称、されど名称ということで、その辺の業務内容に直結しているかなというふうな感じもいたしましたので、あえてそこに意見として示させていただきました。

私のほうからは以上です。

○委員長（紅林由紀子） どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、高橋先生より御意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○学識経験者（高橋尚子） よろしくお願ひいたします。

多摩信用金庫の高橋でございます。

平成19年度よりこちらの事業の評価・点検をさせていただいておりますが、学識経験者というよりは一般企業の管理職として、また一般家庭の親としての意見を述べさせていただいていると思っています。こういう機会をいただいたものですから、ほかの市の教育委員会さんの事業も少し興味を持ちまして、いろいろネットで見せていただいているんですけれども、特に、私、日野に住んでいるものですから、比較するわけではないんですけれども、非常に昭島市の教育委員会様のこの報告書については、市民に本当に丁寧に説明をしているということが非常によくわかると。透明性を高めているなというふうに思っております。昭島市の教育振興基本計画もしかりだと思っております。しっかりと市民に理念を発信している媒体であるのかなというふうに、4年間考え続けております。

本年度の事業報告を見せていただきまして、私の意見なんですけれども、特に国語力の低下が今言われている中で、やはり思考力とか判断力とか表現力をはぐくむ関係から、言語活動を充実するというところで、この事業は非常に大切だと思っております。将来にわたりさまざまな課題を解決していくために本当に不可欠な能力でございますし、年度事業に各施策を入れられているところが非常によく拝見させていただいております。周囲とのコミュニケーションを充実させる手段でもありますし、それを習得して、身につけて、実践していくことが、児童・生徒の揺るぎない自信になるものと思っております。特に我々金融機関ですと、地域のお客様の事業所にお金を貸したいというときに、担当者の思いを支店長にぶつけてくるわけなんです、それが一つの稟議書という形で限られたスペースの

中でどれだけのものを書いて、それを口頭でどれだけ説明できて、地域のためになるお金だからぜひ融資したいということが、やっぱり熱く語れるかどうかというところも必要だと思いますので、そういったところも小さなころからの言語活動というのが大切なのかなというふうに身にしみて感じております。特に、昨今、今年ぐらいからゆとり教育を経て教育をなされてきた者が入ってきておまして、今までの人材育成とは全く違う形で支店長としても向き合っていかなければいけないというのが実感でございます。

それから、先生の大量退職というんですか、教育の担い手となる先生方も、ここでベテランの方が多く退職されるという事象は、やはり社会現象の一環でもありますし、我々の経済活動の中でもそれと同様の事象が起きております。ベテランの方がどんどんいなくなって、若い者で何とか下支えをしていかなければいけないというような時代になっていると思います。児童・生徒に一番近い存在である先生が、一人一人のやりがいですとか、心の持ち方によって、教育現場の課題というのが先生の力で何とか着実に解決していくものと思っておりますので、教員のキャリアプランについては、教育委員会においても有識者の方をもっともっと取り入れて、意見を出し合って、具現化していただけると、我々も安心して子どもを任せることができるのかなというふうに思います。

それから、生涯学習の推進については、本当に取り巻くお客様もシニアの方が非常に多くなっておりますし、年金世代の方が我々を非常に支えてくれているということでも、だれもが生涯を通して明るく健康でそういう生活を送りたいという思いを持っていると思いますので、この生涯学習の推進については市民の期待が大きなものだと思っております。昨今の予防医学という観点からも、市民のスポーツ活動の充実はとても大切であると思っておりますし、この点においては昭島市教育委員会さんのほうでも各種の参加機会の提供がなされているんだというふうに実感させていただいております。今後もスポーツ・文化、そして広く市民に告知していただいて、活力ある施策の継続を期待したいと思っております。

それと、やはり学校で行うことと家庭で行うことの、それぞれの役割分担というのが今後ますます必要になってくると思いますので、そういった形の協働ですね。一緒に働いていくというような協働の活動の場が広がっていくことを望んでおります。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） どうもありがとうございました。

それでは、ただいま本村先生と高橋先生の御意見をいただきましたけれども、それについて委員の皆様から何か御質問あるいは御意見はございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） 意見というか感想を述べさせていただきますが、本当に両先生から昭島市が褒められるというふうに思います。しかし、昭島市の状況がそもそも、紅林さんは御存じのように、評価というものは絶対評価と相対評価があるのは当然であります。さきのABCというふうに自分の学校が自らが評価しているのを見ると、自分たちがこの辺までやればいいのかというのを、例えば5にした場合、その4か3か2かということになるのか、それともそうでなくて、例えば学

カテストとか体育テストみたいに絶対値、つまり点で出るもの、これはもうそのとおりの値になるわけです。それで、昭島市のほうもお褒めいただいたけれども、先ほど高橋先生のお話によると、多分いろんな町でも、インターネットを生かされた話も出ましたが、昭島市が本当に、例えば仮に国立とか立川と比べていいのかという、その辺はどうお考えでしょうか。

○学識経験者（高橋尚子） 具体的な活動はやっぱり東京都のほうからかけられているものがありますので、ある程度のところは同一のものがあると思うんですけども、やはり施策の立て方というか、今の課題をしっかりと把握しているなということは、昭島市のほうはよくわかります。それに対して結果としてどうだったかということもしっかりと告知をされておりますので、今後、期待するところも多いんですけども、決して有名な市の国立ですとか立川に比例して劣化しているところは、私はないなというふうに実感しております。

○委員（石川隆俊） 悪くはないという。

○学識経験者（高橋尚子） はい。

○委員長（紅林由紀子） ということです。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○委員（石川隆俊） もう一つ、生涯教育とか生涯学習というんですけども、これもライフタイムとかライフワークとか、英語なんかではエクステンションスタディーとかいろんな言い方もあるんですけども、これはちょっとニアリーイコールではシルバー教育という感じでもありますね、生涯教育というのは。だから、どういうふうにこれをうちのまちが生涯教育というのを捕まえているか。これは余り正規で定義をしたことがないと思うんですけども。要するに、学校教育、それから以降のものを全部、生涯教育というふうに考えるんですかね。そうすると、うちも生涯教育はどのくらい結構かということになると思うんですね。御意見を聞かせていただけますか。昭島市も生涯教育をどのぐらいの程度、他と比べて。

○学識経験者（本村清人） 多分、昭和50年代ぐらいだと思うんですね、生涯教育という言葉が出てきましたよね。生涯教育ということで出てきたんですけども、その後、やはりいったん学校を卒業した人に対して教育というのはちょっとおこがましいんじゃないのと。そこで生涯学習というふうな言葉を使い、変えてきたと思うんですね。ですから、社会教育のほうももう生涯学習ということで、ですから、国の行政も都の行政もそれに変えてきた。つまり、教育よりも主体的に市民の方々が学ぶんだ、それをサポートするのが市の行政だということだったと思うんですね。ですから、生涯学習部というふうに恐らく変えられたと思うんですけども、課のほうは社会教育とかいうふうになっちゃうと、どうもその辺に一貫性がある

ようでないなというふうな印象を持ったということですよ。全体的に見ても、やはり社会教育というよりももう生涯学習課などなどというところが多くなっているのかなという印象ではありますけれども。

○委員長（紅林由紀子） この辺のあたりは事務局のほうの考えは。

○教育長（木戸義夫） 実態としては、先生が言ったようにシルバー教育という、そういう面がありますけれども、現実的に生涯学習と言った場合には、幼児教育から全部含めた、学校教育まで全部含めた教育が生涯教育というふうにとらえていますよね。

○委員（石川隆俊） 何となく、だから分けているのは、実際、生涯という場合、どちらかといえば図書館であるとか、あるいはシルバーに対するいろんな呼びかけとか、そんなものも多く考えていますよね。

○教育長（木戸義夫） 場の整備としてはそういうふうな、学校と、それからそういう社会教育関係の、そういう場が整備をされていますけれども、部長のほうで何かあったら。

○生涯学習部長（伊東一彦） 生涯学習は、社会教育のほか、学校教育や組織的に行わない個人的な学習活動も含む点で、社会教育より広いということで理解しております。現在の社会教育課は庶務担当として生涯学習部全体の調整を行っており、業務内容からすると生涯学習課とすることは難しいかと考えています。確かにほかの市を見ますと、生涯学習部、生涯学習課というところが多く、社会教育課というのは少ないような状況です。今後、今の業務の内容の見直しを含め研究をさせていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） 小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） 違うところですが、本村先生が、努力を要すると判断された状況を示すCと評価された子どもへの指導の手だてが、意図的・計画的に行われるようというところは、本当に御指摘のとおりだと思うんですね。それと、高橋先生のほうの最後のところで、「児童・生徒に一番近い存在である教員一人一人のやりがい、心の持ち方により」と、ずっと現場の課題が解決していくのではないかというところは、ちょっと関連するかと思うんですが、やはり子どもを評価することは、それでおしまいじゃなくて次に生きる、次にその子がそのことを反省して、どうしてそれを克服していく、よくしていくかということにならなければならないと思うんですね。そういう点で、やはりこのCと評価された子どもは、もうそれで自分はだめなんだということではなくて、そこから、こういう点がだめだったからこういうふうにならなくて、こういうふうに変更していかなければいけないという、それをフォローするのはやはり現場の先生、教師の力が大きいと思うんですね。それだけではもちろんないと思いますけれども、そういう

点で、やはり教育委員会としては、そういう先生が育つような援助、サポートとか、そういうことをしていかなければいけないかなと思いました。とてもいい御指摘をいただいたと思います。ありがとうございました。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この子どもたちの、Cと評価された子どもたちへの指導といった点では、ほかに先生方は御意見ございますでしょうか。

指導室のほうではいかがでしょう。

○指導室長（花田 茂） 前日、実は全く同じことを初任者研修のあいさつの中で、私させていただきました。私の娘の話を出したんですけれども、その中で、今は評価というのは子どものよい点を評価していきましょうという機運というか、学習指導要領にもそのように定められているわけなんですけれども、それだけじゃなくて、どうやったらよくなるのかという指摘が、例えば通知表の所見の中にも書かれていないんですね。いいところばかり。ですから、そういう手だてとか、こうやったらよくなるよということを、ぜひ先生方は考えていただきたい。そういう話をさせていただきました。これはもう研修を通してそういう力をつくでしょうし、それから、日ごろの教育活動の中でもつけていかなければいけない力だと思っていますので、そんなことを私どもも研修を通して考えていきたいなと思っています。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございました。

やはりどうしてもできないのか、どうしたらそこができるようになるのかとか、そういうのを本当に教えていただきたいというか、先生から子どもたちに指導してもらいたいなというふうに、親としても非常に思います。前にも一度申し上げたことがありますけれども、学力テスト、全国や都の学力テストなどでも、やってその子たちの評価は出ますし、傾向はわかるけれども、一人一人の子どもに対して、本当はどうしてそこが間違えたのかとか、どうしてそこが解けなかったのかという部分を、本当は一番教えていただくと、その子たちの力になるんじゃないかなと、私は本当に思いますので、そういった意味では、できない子への、できない部分への手当てというか指導というのを本当に充実していただければなど。特に、私も本当に本村先生に御指摘いただきましたけれども、本当にありがたいなと思います。

ほかの点につきましてはいかがでしょうか。寺村先生。

○委員（寺村豊通） 先ほどの本村先生の、Cの評価されたというのもそうなんですけれども、またほかの項目にあります、遊びを通しての発達課題をクリアしていないというようなこともあります。これは始業前とか業間、昼休み等を有効活用するということも、やはりいろいろ考えなくてはいけないのかなと思います。また、体力は意欲・気力に関連してくるといいますので、特にやはり、今、高校野球をやっていますけれども、恐らくああいう高校野球をやって体力も向上して気力も充実してくると、将来自分はこういったことをしたいんだということに対する積

極性というんですか、くじけない気持ちとか、そういったものが学生時代、高校時代とか中学、学業の成績だけでなく、そういったものが将来に向かってものすごく役に立ってくると思うんですね。

だから、この体力というのは自然とつくものではないですけども、先ほどの高橋先生のほうでしたっけ、食べることや何かの教育をすべて食育と言えば、親は子どもを持ったときからいろいろと考えていかなくてはいけないことじゃないかなと考えます。そういったところ、親も含めて、学校や社会がいろいろそういったことについても考えていくのが大事だなと感じました。

○委員長（紅林由紀子）　そうですね。この件につきましては、体力・気力のそういうことを高めていくことが知力を高めることになるし、意欲も高まるということですけども。

○委員（寺村豊通）　目標に向かって進む気持ちといいますか、そういったのがすごくついてくるんじゃないかなと感じますよね。

○委員長（紅林由紀子）　そうですね。やはり挫折に強いというか。私なんか自分の子どもを見て、本当に打たれ弱いなというふうに思って、日々、子育てを反省しているんですけども、何かもう少し打たれ強い、昭島市の教育目標にたくましい昭島っ子を育てるというのがございますけれども、そのたくましさというのはそういった打たれ強いというか、雑草のようにむくむくと起き上がっていくといった、そういった面も非常に大事だと思うんですけども、そういった意味で、本村先生のほうから今、体力という点、遊びを通じての体力の醸成といったことも御指摘いただきましたけれども、この件に関しましては何かございますでしょうか。

○委員（石川隆俊）　私も全く寺村先生の御意見と同じで、この前、NHKの甲子園のアニメを見ていて思ったんですけども、やっぱり野球を通じていかにして勝つかという、そのやる気を起こさせる。ただ褒めるだけではいけない。うまいぐあいにその人のやる気を起こさせるというのは、これは本当に難しいことだというふうに思います。だから、そういう意味で、スポーツでも何の活動でもいいから、部活でもいいから、そういう本当の意味でのやる気ですね。ただ単に喜ばすだけじゃなくて、本当にその人が燃えるというようなふうにしてあげることができれば最高ですね。でも、それは多分教育で一番難しいんじゃないですかね。

○委員長（紅林由紀子）　そうですね。

ところで、それに関連してですけども、この昭島ウォーキングプロジェクトなんですけれども、学校の評価の中でNがいっぱいあったということですが、具体的などころはどうなっているのか、すみませんが、よろしくお願いします。

○指導室長（花田 茂）　私は実践しているんですが、なかなか学校に普及していないというのが現状でして、実はこれは昨年度の部の活性化プロジェクトの一つの話題になりまして、今年度から実は1校を指定させていただきまして取り組んでいる

ところでございます。歩くことというのは本当にさまざまな効果が期待できますので、今年度その1校での成果を見定めながら、ぜひ他校でも広げていきたいなと思っています。これは体力づくりとともに、環境問題の取り組みという視点にもなりますので、本当にこれはぜひやっていきたいなというところでございます。

○委員長（紅林由紀子） 具体的なところはどんなことをするんですか。

○指導室長（花田 茂） 基本的には歩くということなんですが、日ごろ例えば交通機関を使ったり、あるいはエレベーターとかエスカレーターを使っているところを歩きましょうと。まずそれが基本にあるんですけども、それ以外に、例えば市内めぐりをするときにウォーキングマップみたいなものを持たせて、どのぐらい歩いたかを競わせよう。ある研究によると、20年前の子どもというのは1日大体2万歩ぐらい歩いていたと。ところが、現代の子どもは5,000歩にも満たない。そういう歩数しか歩いていないというようなところから、やはり体力の低下があるんじゃないかということも指摘されていますので、そういうことも含めて、日常的に歩こうと。そういう運動を広めようとしています。

○委員長（紅林由紀子） 学校で取り組ませる場合は、どんなふうにするのですか。

○指導室長（花田 茂） ですから、一つの、今ここでやっているのは万歩計を持たせているのは、ほかの県でもやっているところはありますけれども、具体的に数値を意識させながら、やはり意識的に歩こうと、そういうことを目指しています。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

というプロジェクトだそうですけども、この件に関してはよろしいでしょうか。それでは、また成果をぜひフィードバックしていただければと思います。
小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） 本村先生の御指摘にありました体育指導員とスポーツ指導員って、私も45ページのところで後ほど御質問しようかなと思ったんですが、「スポーツ振興を支える人材の育成・確保」のところで体育指導委員研修とスポーツ指導者講習会とあるんですが、どういう違いがあるのかなと、主催団体とか何かの違いなのか、いろいろあるのかもしれないけれども、もし、先生の御指摘のように、一緒にできるんだったら一緒にしたほうが紛らわしくないかなとは思いましたけれども。

○委員長（紅林由紀子） この点については、お願いします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 体育指導委員の研修につきましては、東京都の研修会とか一定の研修会がございまして、スポーツ指導者講習会は、市のスポーツレクリエーション教室で行っています。

○委員長（紅林由紀子） この件につきましては、名称の問題というか、スポーツ推進委員というような……

○学識経験者（本村清人） これは22年度の事業報告ですので、このとおりでいいと思うんですね。ネーミングが変わったのがこの6月ですから、これからの話ですので。

○委員長（紅林由紀子） じゃ、今後変えていくと。次にありますよね。ということだそうなので、この件はよろしいですね。

ほかには何かございますでしょうか。

それでは、すみません。私のほうから1点、御意見をちょっとお伺いしたいところがあるんですけども、学校での、先ほどのCと評価された子どもへの手当てというような部分も御指摘いただきましたし、あるいは学校での遊び、体力向上についても学校を通してというような部分もあるというふうにも御指摘いただきました。そしてまた、高橋先生には言語活動という部分というものもありましたし、先生が身近な一番近い存在としての子どもたちの心の持ち方に大きくかかわっていくという意味でも、教員の資質向上は必須であるというような御指摘もいただきましたけれども、ちょっとこの会の前にお話しさせていただいた点ともかかわりますけれども、非常に今、学校に負わされている役割というのがどんどん拡大していると私は感じておりました、従来でしたら地域なり家庭で行っていた部分も共働きの現状、そういった働き方の問題とか、いろいろ家庭の孤立化といった問題もあって、すべて学校に負わされている部分が多いという印象を持っているんですね。

そういった中で、だけれども、教員のほうとしてみれば、今、若い先生方がどんどん入ってきて、ベテランが大量退職しているというような現状もあって、そういう中で私たちとして、教育委員会としてというよりも、市民としてもっと学校を応援する手だてがあるんじゃないのかなと感じています。それは地域という形で応援するという形もあるでしょうし、あるいは民間の企業とか、あるいはNPOとか、そういった部分でももっとどんどん学校を応援するような、何か外部人材の活用法みたいなものももっとあっていいんじゃないかなというふうにも感じているんですけども、その辺、他市とかいろいろかかわっていらっしゃる教育の現場とか、そういうところからごらんいただいて、昭島市のそういったNPOとか民間企業とか、あるいは一般住民とかのそういったかかわり方といった点から見て、昭島市の現状をどういうふうにごらんになるかどうかというのをちょっとお伺いしたかったんですけども、いかがでしょうか。

○学識経験者（高橋尚子） 私も働く母なので、子どもを置いて仕事を続けた一人なんですけれども、基本的になかなか、いろんな教育方針を持った親の中では手をかけ品をかけ育てられないなという判断をしまして、私は私学に入れてしまったんですね。私学に入れることによって、やはりその学校の教育方針を希望したので、それ以上の意見を言わなくて済むというところもあったので、ある意味、そういう意味では、何の問題もなく子育てができたかなと思うんですけども、これが地域の中に子どもをもし残していけるとしたら、やっぱり地域とのかかわり合い

ですとか、周りの人がみんな知っている人だとかという環境の中だったらよりよかつたのかなと、今、いったん子育てを終えたところで思っております。

なので、学校を1つ、単体で考えるのではなく、まちの商店街ですとか、それから自治会ですとか、子ども会ですとか、あるいは地域の信用金庫みたいなところの企業とのネットワークを学校も少し持つことによって、いろんな人たちが学校に自由に入ってきて一緒に子育てをするような環境というのは、もしかしたら恵まれているし、そういうことを許容してもらえる市であるのであれば、特に私学を希望しなくてもよかつたかなというふうには、実感としてあると思います。なので、やはり単体ではなくネットワークを広げていただいて、いろんな業種のつながり、NPOしかりなんですけれども、そういったことを模索していく時期なのかなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○学識経験者（本村清人） これまでの事業報告を聞かせていただいて、記憶に残っているのは、各学校に幾つかの予算措置をしていて、学習支援ということでおやりになっていますよね。ですから、多分、私のゼミ生もお邪魔はしているんです。ですから、学生を登用していただいたり、社会人の方たち、社会の方々を登用して、学習支援に入って成果を上げていらっしゃるんだというふうに思います。これは他府県のほうでも、他の市町村の教育委員会を含めて、大分進んできているというふうに思います。特に今回、武道が必修になったということで、特に武道の指導が十分だと思える先生がちょっと足りない。だから、地域で武道の人材を活用するという事は新たな予算措置をしてきていると思うんですよね。それについて昭島市のほうはどうか、ちょっとよくわかりませんが、いずれにしても学生を含めての地域の人材活用をおやりになっているから、学習支援の面でいいんじゃないかというふうに思います。

それともう一つは、やはり学校の先生方は遠慮しないで宿題を出したらいいと思うんですよね。宿題を出したり、あるいは教育基本法で今回、平成18年に改正された教育基本法に、教育の第一義的責任は家庭ですと、初めてうたい込んでいるんですよね、御承知のように。だから、そのことを踏まえて、学校はもっともっと家庭のほうでしっかりと面倒を見てくださいと。第一義的責任を果たしてくださいと言っていいと思うんです。ところが、どうも学校は遠慮がちなんですよね。いつとき大分マスコミにはたたかれましたからね。だから、家庭に物申すということは大分遠慮されているというふうに思うんですが、今のように、第一義的責任は家庭にあるんだというふうなところの法的根拠を踏まえて、もっともっと僕は明確に宿題も出し、そして協力を得ていただくということでもいいかというふうに思いますけれども。

○委員長（紅林由紀子） どうもありがとうございました。

いろいろな人の手をかりて、家庭も家庭自体でアップアップしてしまっている家庭もたくさんあると思いますので、本当にいろいろな人の手を借りられるよう

な、そういった地域になっていけばいいんじゃないかなと私は思っているんですけども、そういう手の借り方をお互いに情報が共有化できるというようなことも非常に大事なんじゃないかなというふうに感じております。

どうもありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

事務局のほうからは何か、お二人の先生方にこの際にお伺いしたいこととか、何か。お願いします。

○学校教育部長（細谷訓之） お二人の先生、ありがとうございました。

御指摘いただいた課題については、教育が抱える課題の本質論というか、そういう意味では、非常に重いものだと受けとめています。これを解決していくことが私たちの責務だと思っております。今後も教育委員の先生方と一緒に御意見を反映できるような形で対応してまいりたいと思います。きょうはありがとうございました。

○委員長（紅林由紀子） それでは、この件につきましては以上で、本件については、委員の先生方におかれましては御承認いただけただけということでよろしいでしょうか。

先ほど冒頭に庶務課長のほうからお話しいただきましたけれども、この形で議会に報告して、ホームページに載せられるんですね。ということですが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） それでは、御承認いただきましたので、この後、議会への報告、そして公表となります。よろしく願いいたします。

それでは、協議事項の1が終了いたしました。本村先生と高橋先生におかれましてはここで御退席いただいてよろしいかと存じます。本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。

それでは、次に移りたいと思います。

協議事項2、昭島市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） それでは、昭島市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について御説明します。

まず提案理由でございますけれども、去る6月24日にスポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法が制定されました。この法改正により、「体育指導委員」が「スポーツ推進委員」に改められたため、条例中の職名を改める必要があるためでございます。

続きまして、改正内容でございますが、恐れ入りますが、裏面の新旧対照表をごらんください。条例別表第1（第2条関係）の職名を体育指導委員からスポーツ推進委員に改めるものでございます。

また、すみませんけれども、表面を見ていただけますでしょうか。施行時につきましては、公布の日でございます。

以上、簡単でございますが、よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この件に関しまして何かございますでしょうか。寺村委員、お願いします。

○委員（寺村豊通） 文言のそれとは関係ないんですけども、次、裏のページの報酬額月額1万1,000円というのは、こういう額なんですか。どのくらいの時間働いているのかわからないですけども、月額1万1,000円というのは普通なのかどうか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） まず、活動の状況でございますけれども、月1回の定例会が約2時間ほどございまして、そのほか委員によっては地域の活動とか青少年活動とか地域の行事に参加しております。それから、市の行事といたしましては駅伝とか、今度ございますスポーツレクリエーションフェスティバルあるいは市民体育大会の開会式とか、そういった市の行事についても出ているということでございます。それから、近隣市の状況を調べましたところ、昭島は1万1,000円でございますけれども、福生が9,000円、それから立川が1万800円、このような状況でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

○委員（石川隆俊） 何名いらっしゃるんですか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 18名でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ということですが、よろしいでしょうか。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、これはスポーツ基本法の施行に伴いということで、名称の改正ですね。よろしいですね。

それでは、これはここで承認ということで終わりたいと思います。

それでは、協議事項が終わりましたので、次に報告事項に移ります。

報告事項1、平成23年度昭島市一般会計第3号補正予算（案）＜教育委員会関係＞について、説明をお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 報告事項1、平成23年度昭島市一般会計第3号補正予算（案）＜教育委員会関係＞について御報告いたします。

資料1をごらんください。この第3号補正予算につきましては、平成23年8月31日から9月29日まで開催を予定しております平成23年第3回昭島市議会定例会に提案を予定しているものでございます。

今回の補正につきましては、庶務課のほうで、共成小学校と拝島第三小学校で来年度芝生化工事を実施するため、今年度に調査・設計を行うためのものでございます。共成小学校では校庭の西側に250平米程度、拝島第三小学校は体育館の前に250平米程度の芝生化をいたすことにいたしております。東京都の芝生化工事

業の補助金が、今のところ平成24年度で終了してしまうことから、今年度中に設計をいたして、来年度に工事を行うことにいたしました。補助率は100%ですので、歳入、歳出とも200万円を計上しております。

続いて、社会教育課では、堀向会館の耐震診断調査委託を行うことにより、230万円を計上いたしております。

スポーツ振興課では、緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用し、昭和公園陸上競技場の側溝の掃除と樹木剪定を行うため、183万6,000円を計上いたしております。

また、繰越明許費補正ということで、市民会館・公民館大規模改修事業の設計委託費を3,311万円が、本年度に本来でしたら事業が終了するはずでしたが、防衛省の補助金の交付決定が遅れたため、完了が3月末までに間に合わないため、完了を翌年度に繰り越すための補正を行います。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） 報告事項1についての説明が終わりました。

本件に対しての御質問や御意見はございますでしょうか。

この市立会館の耐震診断調査委託ということなんですけれども、これは堀向会館だけで、ほかはもう、どうなっているのでしょうか。

○社会教育課長（片岡国幹） 市立会館関係ですと4館ほど残ってございまして、今後の耐震診断の予定を組んでいたところでございますけれども、今回、震災を受けまして、堀向会館につきましては、堀向保育園と構造的に一体化しているということで、今回、堀向保育園の耐震診断を早めることに伴いまして、あわせて診断をするものでございます。

○委員長（紅林由紀子） では、残りはまた次年度から一応全部やるという予定が組まれているわけですか。

○社会教育課長（片岡国幹） そうですね。今のところ残っておりますのが堀向会館、それから昭和会館、玉川会館、拝島会館ということで残っております。ほかの会館については既に満たしているということでございます。現在の予定では25年度、26年度で耐震診断と。残りの3館につきましてはそういう予定でございます。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。じゃ、その診断結果によっては、その後耐震工事をするということになるわけですね。わかりました。ありがとうございました。ほかには何かございますでしょうか。寺村委員、お願いします。

○委員（寺村豊通） 学校の運動場の芝生化ですけれども、東京都の補助は24年度で切れるということは、今のこの共成小と拝島三小の芝生化で、一応昭島の学校の芝生化はとりあえず終わりになるんですか。

○庶務課長（丹羽 孝） 東京都の補助金の関係ですが、今現在ですと一応24年度に終了

するとは言っているんですが、また更新するというのもあると思います。今の段階ですと24年度までしか言えない段階ですから、今回につきましても必ず補助金が出る間に行いたいという学校がございましたので、24年度に行うために23年設計、24年実施になります。ここでまた、石原都知事のほうはまだ校庭の芝生化を進めるといような話も出ておりますので、多分更新されるかなとは思いますが、その際にはまた新たな学校をふやしていきたいとは考えております。あとは学校がやるかやらないか、ちょっと問題もあるんですけども、教育委員会といたしましては、今後も推進したい気持ちはございます。

以上でございます。

○委員（石川隆俊） 1つ伺っていいですか。一般的な話なんですけれども、耐震の検査というのは、これは結構、どこの場合でも値が高いものだというふうに、個人の場合は聞いていますが、これはこういうことを行う会社というか、そういう専門のオフィスが、事務局が何カ所かあって、そこでやはり一種の入札みたいなもので適正に行われているんだろうと思いますが、これは建築会社がやるんじゃないかと、そういう、言うなれば建築の強度設計等に関する専門のところに委託しているんですか。

○社会教育課長（片岡国幹） 強度計算でございますので、そういった専門の会社をお願いすることになっております。

○委員（石川隆俊） たくさんそういうのがあるんですか。そういう会社というのは。

○社会教育課長（片岡国幹） すみません、ちょっと数については把握してございません。

○庶務課長（丹羽 孝） 私どもでも学校を多く行いましたけれども、結構業者があります。設計強度の診断についてはできるんですが、その後の評価とかそういうものは第三者機関がやらなければいけないんですが、それについてはやはりなかなか第三機関なものですから、時間がかかります。学識の方がいらっしゃって、公にやるものですから、時間を食っているというような状態なんです。その会議が、その評価ができるのが1カ月に1回とかいうことになっていまして、要は診断にはすぐ出るんですが、それに最後のお墨つきをもらうのにちょっと時間がかかっているというようなこともございますけれども、診断する会社は結構ございます。

○委員（石川隆俊） なるほど。それで、それは当然ながら昭島市は幾つかのところをお願いして、あるいは競争を出してやっているわけですか。

○庶務課長（丹羽 孝） 競争です。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。

先ほどの芝生化の件につきましては、これで学校はこの2校が芝生化したら、全部で何校、今芝生化したという。

- 庶務課長（丹羽 孝） 全部で9校になります。来年、田中小学校も行いますが、田中小学校はもう以前1回やっておりまして、残りというか、耐震工事でできなかった部分がありましたので、それを追加することになります。その関係で全部で9校ということになります。
- 委員長（紅林由紀子） どうもありがとうございました。
ほかにはよろしいでしょうか。寺村委員、お願いします。
- 委員（寺村豊通） 芝生化のことですけれども、その後の維持云々というのは、維持とかその評判みたいなのはどうなんですか。
- 庶務課長（丹羽 孝） ここでやっと武蔵野小学校とか大きな学校が出てきました。それで、田中小学校はすごくうまくいったんですね。田中小学校は芝生化した場所以外にグラウンドがあって、余り踏んでいない状態だったんですね。そうゆうことで田中小は芝の育ちがいいんですよ。結局、管理は学校でできるんですけども、心配なのは、芝が育ってくるか育ってこないかが今度は心配になってきたんですね。武蔵野小学校を見ると、どうしてもやはり踏んでいるところは育ちが弱くて、そこはなかなか出てこない。夏芝が出て、切りかわるんですが、なかなか切りかわってこないところがありまして、坊主じゃないですけども、そういうところがあります。また、玉川小学校につきましても、子どもたちがたまたまそこを通る場所なんですね、校庭に駆けていくところがあり、そこはやっぱり芝が大分傷んじゃってましたので、補植を行いました。やはり生き物なので休ませなければだめなのかなと。芝生で子どもたちが遊んでいていただくのはうれしいんですけども、その分、芝も傷むというようなことだと思います。
- 委員（寺村豊通） その辺でうまく、まずいところは見直しながらやっていってもらえればと思いますけれども。
- 委員長（紅林由紀子） そうですね。そういった意味では、他市でも芝生化、進めていると思うんですけども、そういう意味では、他市でも同じ状況が結構起こっているというふうに考えればよろしいんですかね。その辺の情報か何か聞いていらっしゃいますか。
- 庶務課長（丹羽 孝） 他市でも、やはり一番いいのは踏まないことなんですけれども、それでは全く意味がないんですね。そこで本当にジレンマで、特に今、夏芝と冬芝、例えば武蔵野小は植えているわけですね。夏はずっと一年草じゃなくて来年も出てくるんですが、10月ぐらいには冬芝を植えます。冬芝は種で植えますから、結構出てくるんですけども、その切りかえ、5月か6月には切りかわらなければいけないんですけども、今年は冬芝が元気でずっと残っちゃうんですね。そうすると、夏芝が出てこられない。それで枯れてしまうのもあるので、そこがどうも難しいなど。1年間ずっとやるのはなかなか難しいなど。それと、玉川小学校みたいに、玉川小学校はたまたま2つと分かれているので、夏芝だけのところ

と冬芝をちょっとやってみたんですけれども、冬芝をやると逆に育ちがよくない。例えばエルトロなんですが、野芝なんですが、夏芝だけでいこうと。だから冬はもうあきらめようということがいいのかなと。

いろいろと芝の種類も違ってきて、芝の種類も違うと育て方も違うようなので、なかなか本当に、今やっとその2つがわかってきたので、今後それを生かしていければなとは思っております。

○委員（寺村豊通） お願いします。

○委員長（紅林由紀子） なるほど。ぜひ研究して、うまくお願いします。

○委員（寺村豊通） 維持が大変だという。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。

○委員（石川隆俊） 家庭なんかでは普通はだめでしょう。大抵は。

○委員長（紅林由紀子） どうなんでしょう。うちは芝生はありませんのでよくわかりませんけれども。

○委員（石川隆俊） 冬まで青々というのは。

○委員長（紅林由紀子） ということですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、報告事項1を終わりたいと思います。

それでは、報告事項2、平成23年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業実施報告について、説明をお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 報告事項2、平成23年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業実施報告について御説明いたします。

8月1日から8月3日の2泊3日で、山梨県にあります調布市八ヶ岳少年自然の家で行われました、JTB東日本国際交流センターが企画いたしましたアメリカンサマーキャンプに、昭島市の児童46名と国分寺市の児童42名で参加いたしました。実施期間中はけが・病気等をする事なく、みんな元気で事業を終了しております。

事業内容につきましては資料の裏面をごらんいただきたいと思うんですが、それぞれの考えられたプログラムを一つ一つこなしていくこととなります。アメリカン学生、ACとっておりますが、1人に対して、昭島市と国分寺市の児童が6名程度でグループをつくり、そこにある英語活動やレクリエーションなどを行っております。児童のグループはその6人で入れかえはないんですが、アメリカン学生のACはプログラムごとに人がかわるような形をとっております。

日程の2日目に、木戸教育長と国分寺市の教育長に現地を視察していただきました。私も同行させていただきましたが、私たちが着いたときは午後1時からの

英語活動というところに行ったんですが、ACは本当に遠慮なく児童に英語で話しているんです。児童は余り理解、多分できていないんだと思うんですが、それなりに不思議とACとは、何かしゃべっているのかよくわからないんですけども、コミュニケーションをとりながら、顔は笑いながら英語の単語をただ単に晚鐘したり、それぞれみんなやることが全部、そのACによって個々に違うんですが、そんな形で、何となく何かなるものだなというようなことを感じておりました。

また、その後のアメリカカーニバルというのがあるんですが、そこではコイン落としやトランプゲーム、腕相撲、バスケットゴールなど10種類ぐらいのゲームがあったと思うんですが、ACがそれぞれのゲームを担当いたしまして、児童がうまくできるとキャンディーなどがもらえる仕組みで、児童を楽しませながら遊んでいました。そのときも向こうのAC、本当に英語しかしゃべれませんから、英語でしか子どもにも話しかけられませんので、児童も英語でサンキューじゃないですけども、そのような言葉をそのとき使っておりました。

この事業を通しまして、習慣の違いや外国人とのコミュニケーションを図る楽しさや、言葉が通じたときの喜びなどを感じてもらい、英語を今後勉強しようという意欲がわいたということは確かだと、私は思っております。

また、引率した職員の話ですと、3日目の最後のときに、仲よくなった国分寺市の児童の住所を聞いていたようで、普段会うことのできない児童間の交流もうまくいったのかと思っております。

なお、参加した児童からはこの事業の感想文を書いてもらい、また、事業へのアンケートをとって、来年の事業につなげていければと思っております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この件については、何かございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） 楽しそうですが、このアメリカ人の学生というのはどんな背景の、日本にアメリカの学校が、例えば横田基地なんかにありますか、アメリカからわざわざ来たんですか。

○庶務課長（丹羽 孝） アメリカで向こうの学生を集めたということなんですが、それも試験があって、それを通して、2回ぐらいパスした学生がこちらに来るということで、一応は選ばれた学生で、向こうでそういう子どもたちの接し方についても勉強させて日本に来ていると聞きました。

○委員（石川隆俊） あちこちでこういう企画をやりながら、恐らくその学生が夏休みか何かに、JTBか何かのあれで、そんなに自分のお金を使わないで来られるという状況なのかな。

○庶務課長（丹羽 孝） ちょっと確認したんですけども、そのとおりで、旅費とかそういうのは一切使わないと。こちらに着いたらその子どもたちを教えることが仕

事で、旅費とそれはイーブンになるというようなことでは聞いております。

○委員長（紅林由紀子） なるほど。わかりました。

小林委員、よろしくお願ひします。

○委員（小林和子） 小学生の英語チャレンジ体験事業というのはとてもよかったんじゃないかなと思いますが、国分寺の子どもたちとやや半々ぐらいで八ヶ岳に行っていますよね。それで、先ほどのお話で、6人ぐらいのグループでいろいろやっているとことでしたけれども、そのグループは国分寺と昭島の子どもと一緒にのグループか、それともその6人は昭島の子どもだけなのか。あと宿舎で部屋割りとかそういうのも、それは同じ市同士なのか、それとも一緒に混ぜて1つの部屋にしているのか、その辺の生活の様子をお伺ひしたいと思います。

○庶務課長（丹羽 孝） 6名程度のグループですが、国分寺の生徒3人、昭島の生徒3人。それも男女をうまくバランスできるようにしております。部屋につきましては、たしか10人部屋か何か、もうちょっと大きな部屋だと思いますけれども、国分寺と昭島も混じるような。もちろん男女別ですけれども、こっちは混じるようにしております。

○委員（小林和子） それならなおよかったなと思いました。やはりせっかくほかの市の子どもたちと交流するわけですから、自分の市だけで固まらないで、そういうふうにはほかの市の子どもたちと交流できて大変よかったなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。

ほかにはいかがでしょうか。寺村委員。

○委員（寺村豊通） これ6人ずつ分けて、アメリカ人学生がついているという中で、通訳とかそういうのは全くないんですか。

○庶務課長（丹羽 孝） 資料の一番下に書いてあるんですが、日本人3人ほどおります。ゲームとか何かやる場合については英語でしゃべるんですけども、その後、日本人がこうこうこういうことをやりますよという内容は教えてくれます。ただ、始まったら、もういちいち子どもに通訳はしません。

○委員（寺村豊通） 全く英語は、逆に言えば、わからなくて、ストレスになってとかという子どもはいなかったんですかね。

○庶務課長（丹羽 孝） 一人一人は聞いておりませんが、アンケートを見れば多分出てくると思うんですが、去年についてはそういう子どもはいなかったようなので、子どもは順応力が本当にあるのかなど。逆に言えば、私どもだとしゃべれないと恥ずかしいという、そういうところがプレッシャーになってしまうんですけども、子どもにとってはそういうのは余りないのかなどは思います。途中、

1人子どもに会ったので、楽しいのかと聞いたら、楽しいと言っていましたからね。始めたときは英語ばかりしゃべって本当にわかるのかと思ったんですけども、子どもは本当に素直に楽しいと言っていましたので、それなりに何か楽しいのかなと思います。

○委員（寺村豊通） わかりました。

○委員長（紅林由紀子） というのですが、教育長、いかがでしたでしょうか。

○教育長（木戸義夫） 本当に楽しそうでしたよ。

○委員（小林和子） ちょっとお伺いします。結局、募集のときに、希望者ですよ、応募してきた。だから、やはりそういうのがやってみたくとか好きだとか、そういう子どもが来ているから、割と大丈夫なんじゃないですか。一律なんていうと、やっぱり引っ込み思案だったり、恐らくそういう子どもはこういうときには応募してこないんじゃないかと思います。親元離れるというだけでも大変ですからね。

○教育長（木戸義夫） 今回、2回目だったんですけども、応募者が75人に及ぶ、結構2倍ぐらいの競争率ということは、それだけ去年経験した児童の話が広がって、楽しいんだよということが広がったんだろうと、そういうふうに思っております。現実には、本当に物おじすることなく、大学生も本当によく訓練されていて、わかるようにやっています、フラッシュカードですか、あれを出しながら、いろいろ会話というか、言葉を教えながらやっていましたね。

○委員長（紅林由紀子） やはりそういう訓練をされてきた人たちだったので、やはりなれているというか、ということはあるでしょうね。

つまらない質問なんですけれども、この3日目にやった英語会のお芝居というのは、おわかりにならないかもしれないんですけども、もともとある台本か何かをみんなでやったのかどうなのかとかという、そういうことはおわかりになりますか。

○庶務課長（丹羽 孝） 今回、青木係長が実際に行っていたので。

○委員長（紅林由紀子） どんなことを。すみません、教えていただけますか。

○庶務係長（青木芳勝） グループごとに話し合っ、どういった発表をやるかということを決めてやっていたようです。特にACが大筋の台本を多分提案をしたんだと思うのですが、グループごとにお芝居をやったり、歌をやったりといろいろなことを英語会として発表していました。ですから、英語の得意な子と得意じゃない子がいても、役割をACの方が、うまく割り振ってやっていて、英語があまりわからない児童は片仮名で英語のせりふを紙に書いて、芝居のときはそれを見ながら発表していました。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） どうもありがとうございました。そういうふうに片仮名を書いても、やはり自分でそういうことをやってみて、パフォーマンスできるということで自信をつけるということはあると思いますので。

○委員（寺村豊通） 歌も一緒なんでしょうね、きっとね。

○委員長（紅林由紀子） ということで、非常に楽しく。だれも病人とかは出なかったんですよね。ということで、けがもなく来たということで、本当にお疲れさまでした。とても好評だったようですので、またアンケート等、結果が出ましたら教えていただければというふうに思います。

それでは、この件はよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項3、平成23年度昭島市中学生海外交流事業派遣実施報告について、説明をお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 報告事項3、平成23年度昭島市中学生海外交流事業派遣実施報告について御報告いたします。

7月26日から8月3日の8泊9日で、西オーストラリア州パース市にありすシェントン・カレッジに派遣生20名と引率者3名が訪れ、予定の派遣日程を無事終了いたしております。前回は、ちょっとおな」かを壊した子どもとか、軽いやけどをした生徒がおりましたが、今回は幸いにも、現地でけが・病気になった生徒はいなかったようでございます。

今回もシェントン・カレッジの生徒の家庭にホームステイをしながら、シェントン・カレッジの生徒とともに学校生活を送りました。学校生活では、日本の学校とは違う雰囲気の中、貴重ないろいろな体験をし、また、シェントン・カレッジの生徒との交流も十分でき、派遣生にとっては大変よい経験ができたと思っております。

派遣内容につきましては、別紙の交流事業日程表をごらんください。今回は、パースまでの日本からの直行便が福島原発事故の関係で飛ばなくなりましたので、香港で乗り継いでパース空港に向かっております。飛行機の関係で、朝5時の市役所出発になりましたので、昨年のような壮行会はいたしませんでした。

翌日からは直ちにシェントン・カレッジで学校生活を送ることになり、朝、ホテルまでスクールバスで迎えに来ていただき、そのまま学校に入り、学校の施設見学、ホストチュードントとの顔合わせ、その後、観光学科の授業に参加したようでございます。

28日は、英語の授業は派遣生向けの特別な授業を、次の日本語クラスの授業は、シェントン・カレッジで実際に行っている日本語の授業に参加をいたしました。午後は、昨年はパース日本総領事館に昭島市の派遣生が表敬訪問に行ったのですが、ことしは領事館が8月1日に場所を移転するということで引っ越しの準備があるので、表敬訪問ができなかったのですが、総領事みずからシェントン・カレッジまでお越しいただき、派遣生に激励を含め、オーストラリアと日本の関係な

どお話をいただいたそうでございます。日本総領事がわざわざ学校を訪れ、講演をするということは、学校にとって大変名誉なことでもあり、シェントン・カレッジのホームページにもその様子が掲載されるというようなことも聞いております。

29日は、ピナクルズ見学ということで、パースから約250キロぐらい北に離れた国立公園に広がる西オーストラリアでは有名な観光スポットで、原生林が枯れて、中に堆積した石灰層だけが残ってできた、砂漠の中に岩があるような場所なんです。そこを見学いたしております。

30日、31日は、ホストファミリーと過ごしております。

裏面になりますが、1日はスクールバスで、派遣生が観光客になって、シェントン・カレッジの観光学科を専攻する生徒がツアーガイドになり、市内の観光地を案内してもらっております。

2日は、美術実習ということで、用意された薄い無地の綿の手提げバッグに、オーストラリアの先住民のアボリジニが使用する色彩感覚で絵を描いたようでございます。午後には、ホストファミリーも一緒に軽食をとりながらのサヨナラパーティー、そのときに派遣生は折り紙や福笑いなどを披露したようでございます。

最後に、シェントン・カレッジでのすべてのカリキュラムを修了したあかしを、派遣生はいただきました。

以上のようなシェントン・カレッジでの日程を終了し、8月3日に昭島市に戻って参りました。

私は成田空港まで迎えに行ったんですが、行くときは不安そうな顔をしていたんですが、ゲートから出てくる生徒は自信を持った顔で、日本に来て安心の顔もあるんでしょうけれども、事業を成し遂げたぞ、おれたちはというような顔をしておりましたので、よかったなと思いました。

この後は、派遣生は自校での交流事業の発表をしたり、あと青少年フェスティバルでの全員での発表会を予定しております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ということで、ことしの海外交流事業派遣、ことしは派遣だけですかね。

○庶務課長（丹羽 孝） ことしは派遣だけで予定を組んでおりました。そうしたら、向こうの学校から行ってみたいというような話も今、来ていまして、どういうことなのかなということで確認したところ、ことしはシェントン・カレッジについては、前、柏高校とやっているというお話をさせていただいたと思うんですが、ことしは柏高校ともやっておりませんので、その関係で、もしかしたら行くようなことを言っておりました。今ちょっと話を詰めている段階でございます。またその辺が決まりましたら御報告をいたしたいと思っております。

○委員長（紅林由紀子） そうですか。ありがとうございます。

体験することも非常に貴重な経験ですけれども、やはり向こうから来てもらうのも、周りの学生さんたちにも非常に大きな影響を与えてくれるので、それも非

常に喜ばしいことかなというふうに思いますが、また状況を教えていただきたいと思ひます。

この件につきまして、何か御質問や御意見など。小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） 感想なんです、皆さん意欲的に行きたいというお子さんたちだから、最後、帰ってきて大変楽しそうに、こういう学習ができてよかったなと思ひますが、男の子が4人しか参加していないんですね。この年代ではしょうがないのかなと。男の子はこの時期はやっぱり野球とかサッカーとか陸上とか、いろいろな夏のスポーツの大会もありますから、そういうのに多く参加なさるし、それと、このぐらいの年はまだまだ女の子のほうが結構成長が早いというか、意欲的になっている。いろいろな条件があるからやむを得ないのかなという気もしますが、もうちょっと男の子が多く参加すると、逆に男子の中にもこういう体験が広がっていいのではないかなとは思ひました。感想です。

もう一つ感想で、私立のお子さんが3人、本当に昭島の市立学校じゃなくて、私立の学校から参加されているということで、やはり勇気があってえらいなど、大勢の中に入っていくというのはなかなか大変かと思ひますけれども。

丹羽課長さん、この方たちもとても楽しんで帰ってこられたわけですね。

○庶務課長（丹羽 孝） そういうことだと思ひます。感想文とかございますので、またできましたら皆様にお見せいたします。

○委員（小林和子） ありがとうございます。

○委員長（紅林由紀子） 青少年フェスティバルでの発表のときには、この私学に行かれている3名も加わって、一緒に発表するというような形でやるわけですね。

○庶務課長（丹羽 孝） 全員一緒にやりたいと思っております。皆さん、日程がもちろん合えばなんです、なるべく合わせるように言っではございます。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。

ほかには何かございますでしょうか。

2年目のパースのシェントン・カレッジとの交流事業の派遣が無事終わったということで、大変お疲れさまでございました。

それでは、続きまして、報告事項4、太陽光発電設備の寄贈について説明をお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 報告事項4、太陽光発電設備の寄贈について御報告いたします。

このことにつきましては、アサヒビール株式会社が社会貢献・地域貢献の観点から取り組んでいる活動の一環で、児童の環境教育実施のための実教材として、有効活用や来校者・地域住民に対しての地球環境問題改善の普及啓発を目的として、都内の小学校へ太陽光発電設備を無償で設置する取り組みを行っております。平成23年度は都内で8校が選定され、そのうち1校が昭島市で選ばれ、太陽光発

電設備を寄贈していただくことになりました。

設置場所につきましては武蔵野小学校ということですが、武蔵野小学校に決定した理由は、アサヒビール株式会社からエコ活動に積極的に参加している学校にしてほしいという御希望がございました。例えば校庭の芝生化などを実施している学校がよいという話もございまして、校庭を全面芝生化しております武蔵野小学校に設置する運びになりました。

工事期間につきましては、12月から翌年の1月までで、2月から稼働する予定でございます。

発電設備規模は、最大で10キロワットということですが、直流の電気をつくるんですが、直流から交流へ変えるときに変換ロスやパネルの中の温度上昇によるロスなどがございまして、天気の状態がよくても、結局7キロワットぐらいの発電量が確保できるのかなと思っております。7キロといいますと、教室の蛍光灯が1本32ワットの蛍光灯を使っておりまして、武蔵野小学校ですと、1教室に18本の蛍光灯で1教室を賄っておりますので、32ワット掛ける18だと576ワット。要は7,000ワットできますので、7,000割る576ワットになりますと12という数字が出ますので、一番条件がいいと12教室の蛍光灯の電力が賄えるというふうなことになります。発電量が7キロワットぐらいですので売電等は考えておりません。

設備の内容は、校舎の屋上に100平米程度の太陽光パネルを設置いたします。また、昇降口に児童への教育啓発用液晶ディスプレイということで設置し、太陽光発電の仕組みがわかるような、今できていませんとか、何キロできていますよとか、そういうのを設置いたします。

経済効果といたしましては、1年間で電気代が約27万円ほど節約できるのかなと計算しております。

設置・設備の費用については、アサヒビールからの寄贈のため、市の負担はございません。

なお、太陽光パネルを設置する関係で校舎に荷重がかかるものですが、今行われている耐震補強工事では、太陽光発電設備設置重量後、荷重を計算して設計しておりますので、その辺については心配は要らないということになっております。以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

太陽光発電システムの寄贈についてでしたが、この件につきまして、何かございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） おもしろいもののできたと思ひまして、よく今太陽光パネル自身、それを動かすために電力がいるということもある。このタイプは自分のところの電気が要りますか。それはよく、この前も震災で電気が来なくなったら太陽光が出なかったという話があります。

○庶務課長（丹羽 孝） これにつきましては、向こうのパンフレットを見ますと、電気をつくって、だから、例えば停電になっても使えるということになっております。

- 委員（石川隆俊） それから、計算の問題なんですけれども、10キロワットと、7キロワットが実際の量で、これはもちろん太陽がいっぱい照っているときだと思いませんけれども、それはいいんですが、発電量の1万キロワットアワーというのはどうということなんでしょう。
- 庶務課長（丹羽 孝） これはあくまでも計算値なんですけど、例えば普通の日が照っている日で、例えばその日に1時間に5キロワットできますよということ、天気の良い日は多分8時間ぐらい。5掛ける8で40。それが天気の良い日が250日続いたと仮定しますと、大体に1万キロワットになります。
- 委員（石川隆俊） 1日で。
- 庶務課長（丹羽 孝） 1年間です。今、平均ですけれども、大体最大10キロワットのものだと年間1万キロワットぐらいできると、聞いております。
- 委員（石川隆俊） hは本当は要らない。
- 庶務課長（丹羽 孝） パー・年、年間というのを多分入れればいいんだと思います。
- 委員（石川隆俊） パー・イヤー。
- 委員長（紅林由紀子） 年間。1年間で1万……
- 庶務課長（丹羽 孝） hは要りますね。時間が入っていますからね。時間当たりで計算していますから。
- 教育長（木戸義夫） これだと1時間に1万キロワット。
- 庶務課長（丹羽 孝） hの後にスラッシュイヤー。
- 委員（石川隆俊） スラッシュがあつてイヤーでしょう。ワットっていうのはジュール・セカンドだから、これは絶対値だから、エネルギー自身だから、時間の単位は考えにはないだろう。
- 庶務課長（丹羽 孝） すみません。勉強不足で申しわけございません。
- 委員長（紅林由紀子） では、この点についてはすみません、再度ちょっと調べていただいて。
ということなんですけれども、これは太陽光発電の実際のパネルは屋上に設置されるわけなんですけれども、その現場を子どもたちが、パネル自体を屋上に上がって見るとかということはあるんでしょうか。屋上は普段は、今、上れないようになっていると思うんですけれども。

- 庶務課長（丹羽 孝） 屋上は一応、子どもたちもちろんかぎをあければ外に出られて、一応防護さくがございまして、先生と勉強のときに見てもらって、普段はここですと入るのは難しいかと思えますけれども、時間だけ決めて一緒に見ていただければと思います。
- 委員長（紅林由紀子） そうですね。このようなときに。
小林委員、お願いします。
- 委員（小林和子） 私はこの事業はいいなと思うんですね。たまたま今回は武蔵野小ですが、ぜひ設置してほしいなと思います。というのは、この事務事業の報告書の「環境教育の推進」の中に今後の取り組みの方向性として、5番目に学校に太陽光発電設備を導入というようなことが載ってまして、これを設置するのにもかなりお金がかかるとは思うんですが、お金の問題だけじゃなくて、やはり自然のエネルギーを利用するというようなこと、先ほどこの会社がやはりエコ活動をしているというようなことで、ほかの学校にもそういう子どもたちの環境に対しての意識をはぐくむということで、ぜひこういう太陽光発電を、できれば順々にでも全校、設置していただけるといいなと思いました。賛成です。
- 委員長（紅林由紀子） というのですが、これは今回は寄贈ということがあって、こういうことが実現したわけですが、実際のところどうなんでしょうか。学校で、市独自としてはやっぱりかなり高額になって、実現自体はかなり難しいものなんでしょうか。どうでしょうか。
- 学校教育部長（細谷訓之） 分野としては環境部の担当なんですけれども、大きな方向性としては、自然エネルギーを活用していくという大前提としてあります。今委員長がおっしゃったように、財政的な面がありますので、今後どのような対応になっていくかわかりませんが、教育委員会の立場としては、そうした施策があったときには、校舎の屋上を設置場所として提供するような形になるかと思えます。ですから、施策を進めていく主体は教育委員会ではなく、環境部が中心となって全庁的に対応していくということになるかと思えます。
- 委員長（紅林由紀子） 市内で今現在、こういう太陽光パネルを設置しているような場所というのはあるんですか。
- 学校教育部長（細谷訓之） 美堀町にできましたリサイクルセンターですか、あそこに設置しております。
- 委員長（紅林由紀子） そういった部分も学校で見学に行ったりとか、環境教育の一環としてということというのは何かあるんでしょうか。
- 指導室長（花田 茂） これは近くの拝島二小なんかは連携しながら教育していますので行っていますし、これから市内の見学なんかでかなり入ってくる。

○委員長（紅林由紀子）　そうですね。小林委員。

○委員（小林和子）　この武蔵野小だけじゃなくて、こちらに事務事業の報告書の中の、そういうふうにCO₂の削減とかいろいろ地球環境の温暖化防止というようなことも含めて太陽光発電を導入ということがありますので、すぐじゃないにしても、部長さんもその方向でということですから、ぜひそういう前向きに検討していただきたいなという、これは要望です。

○委員長（紅林由紀子）　ということです。

今後、国全体のエネルギー政策がどうなっていくかということとも大きくかかわっていると思いますけれども、こういった環境教育として、まずはそういった場を、美堀町の環境コミュニケーションセンターもできましたし、そういった見学をするとか、そういうことを調べるとかということも含めて、行く行くはそういうふうな方向になっていくと非常にいいかと思います。

では、この件はほかにはよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項5、平成22年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について、説明をお願いいたします。

○指導主事（松尾 了）　平成22年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について報告いたします。

資料は、過去5年間の結果について記載してございます。

まず、いじめについて報告いたします。

平成22年度、小学校は30件、中学校は38件ございました。昨年度に比べ小中学校ともに件数は増加になっております。各学校が認知のための調査を詳細に行いまして、取り組みをより推進した結果、認知件数が増加したものと考えています。ほとんどは年内に解決が図られているということで報告をいただいております。

今後もしじめの未然防止、早期発見、解消に努めてまいります。

次に、不登校について報告いたします。

平成22年度の不登校の出現率は、小学校では0.36%で21人、中学校では3.65%で94人と、21年度より若干減少いたしましたが、ほぼ横ばいの推移となっております。

この不登校児童・生徒一人一人の状況は異なりますが、小学校では高学年、中学校では中学2・3年生の不登校が多く見られました。

登校支援員の活用等により、中学校では約20%の生徒が学校への復帰を果たしています。また、中学校での不登校のきっかけとしましては、無気力、遊び・非行、不安などの情緒混乱などの要因が多いことから、今後は家庭、地域、外部機関との連携を進めることによって、少し改善が期待されるのではないかとというふうに考えられています。

今後、複雑化・深刻化する不登校等の問題に対して、関係機関と連携し、対応を図ってまいります。

最後に、暴力行為について報告いたします。

小学校は0件でございました。

中学校は、対教師暴力が13件、生徒間暴力が13件、器物破損も13件と、昨年度から増加しております。報告によれば、特定の生徒が問題行動を複数件起こしており、件数が増加しているということでございます。教師による毅然とした生活指導を行うとともに、関係機関との連携を図りながら、再発防止に努めたところでございます。

また、問題行動を起こしました生徒には発達障害等が疑われるケースもありまして、再発防止に当たりましては、専門機関との連携ですとか、あと個別の指導の充実、こちらのほうを図ることも今後必要になってくるのではないかと考えております。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この件につきまして、何か御質問や御意見はございますでしょうか。

小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） 中学生の不登校の人数があつたんですけれども、かなり多いので、やはり小学校もかなりいますけれども、原因としてはいろいろ考えられると思いますが、先ほどの無気力とか無関心とか、そういうこともあるかもしれませんが、そうなるもととはといえば、やはり中学生は結構勉強がわからない、学習がわからないという、そういうことが大きい原因になっているのではないかなと思います。やはりいろいろなところで出ていますが、学習指導という面で、先生方のいかに子どもたちに興味関心を持って学習を導くかというところの研修を、今はもちろんやっていらっしゃると思いますが、さらに積んでいただきたいのと、あと、さきほど本村先生と高橋先生がいらっしゃる時のお話で、別室で話していたときなんです、やはり今の子どもたちに耐性、我慢をすることができないという、そういうことにも原因があるんじゃないかと。それを我慢できないというのは、もう小中学生より以前の小さいとき、本当なら3歳ぐらいまでの幼児の時期に家庭で親御さんがしっかりとしつける。三つ子の魂百までもというようなことがありますけれども、やはりそういうところの家庭のしつけというのは大きく影響するのではないかと。それを通り過ぎても、まだ幼稚園、保育園から小学校前半ぐらい、その辺のところ、我慢をすとか、事の善悪、こういうことはやってはいけない、人に対して暴力はいけないとか、そういうことをやはりきちっとしつけることが大事だなということです。これは何がどう、すぐということではなくて、家庭と学校と連携して、両方で子どもたちにきちんと判断できるように、よく考えて、判断して、行動するというのを学習でも言いますが、それは生活の面でも同じかなというふうに思います。すぐ、きょうあすの解決にはならないかもしれませんが、それをやらないことにはいつまでも不登校がこのように、2けた、3けたということになってしまうのかなと、これは家庭とも連携して、あるいは地域社会にも応援していただいて、やっていかなければいけないなと思いました。

○委員長（紅林由紀子）　そうですね。
ほかには何かございますでしょうか。

○委員（石川隆俊）　全く悩ましい問題だけれども、そのとおりだと思うんですね。これはだから、学校が介入できない、小学校が介入できない。幼稚園ならどうか、保育園ならどうか知りませんが、本当に子どものこういう社会的な行動の基本というものは小学校に入る前に決まるというのは、これはもう大体の人の言うところでありまして、これはいつも私も繰り返していますが、ですから、これは家庭教育の問題だったと思うんですね。ですから、これは小学校の低学年ならまだ脈はあるかもしれないけれども、もう遅いわけで、そのためには、だから親の教育が、恐らく戦後自由な自由な教育になってきて、一部、親の中にはそういうことに教育ができない、一般的な教育ができないような人が混じってきているから、まして増えているんだろうと思う。悩ましいけれども、ちょっと手の打ちようが今すぐはないけれども、いずれやらなければならないことだと思いますね。これはだから、本当に大きな宿題だというふうに思います。

同じように、それがだから長じては中学校の少し暴力なんかにも関係してくると思いますけれども、これも多いということですが、もちろん何人かそういう多少なりとも精神的な問題が背景にあるような例も含めて、これだけあるというのは厄介だと思います。だけれども、これは本当にこういうときに毅然とした態度でいくのがいいのか、先生方はすごく悩むと思いますが、でもやはり他のことを考えれば、これは場合によっては本当にその筋にお願いすることも必要だったと思うし、それは私はしようがないと思うし、その力をかりなかつたらできないということも現実だと思いますので、そこを余り遠慮することはないというふうに、私自身は思っています。

○委員長（紅林由紀子）　ほかにはいかがでしょうか。寺村委員、お願いします。

○委員（寺村豊通）　やはりこういう問題は特効薬はないですので、大変でしょうけれども、先生方の地道な努力を期待するしかないのかなということを考えています。

○委員長（紅林由紀子）　ありがとうございました。

そうですね。非常に悩ましい問題だと思いますが、先ほど御説明いただいた中学校で不登校の約2割の生徒が学校に復帰できているということは、本当にすばらしいことだなというふうに思います。やはり本当に復帰しにくい、復帰させることの困難さは非常にわかりますので、本当にこれを御努力いただいていることに、まず感謝申し上げます。

そして、今、石川委員がおっしゃった、幼児期の問題というのは、家庭の問題というのは非常に大きいと思いますけれども、やはり今、本当に家庭が孤立しがちですので、親を教育しようとしても、その親が実際に今、家にいないということが非常に多い、女性が職を持つことは私は非常に大事だと思いますし、家にいればいいというものではないと思いますけれども、その分、そこをどうやって補っていくのかというような方策が、実際に今、世の中にちゃんと定着していない

ですよ。家庭の教育力は求められているけれども、でも、女性の就業というかキャリアプランというのも非常に大事なことでありますし、そこをどうやってすり合わせていくのか。

今、結構男性も育児に参加しているという傾向に最近はあると思いますけれども、その中で、だけれども教育とかしつけという部分をどうしていったらいいかという、石川先生なんかは、やはり前はどうだったかという、どうやって家庭で教育がなされていたかということは非常によくおわかりだと思いますけれども、そういった世代の人間が今、家におりませんので、そういった中でそこをどうやってしていくかというのは、保育園にそこを求めるということは、今、なかなか難しいですよ。保育園も本当にたくさん子どもたちがいて、保母さんたちはすごく頑張っていてやっていますけれども、本当に生活の最低限の面倒を見て、相手をして、一緒に遊ぶぐらいでいっぱいいっぱいです。それでも保育園自体も、今もっとゼロ歳児の受け入れを増やせとかという要望はどんどん出ていますし、幼稚園でも、幼稚園は比較的その辺は、今、保育園のほうに子どもがたくさん行きますから、幼稚園は割と先生たちの人手はあると思いますけれども、そういう幼稚園に入る子自体が、今そもそも少ないですよ。どちらかといえば、保育園に行ってしまうというところで、こども園構想というものも出ていますけれども、なかなかそこをやること自体も難しい。保育園に教育的な部分を持たせるのも、人数的にも、保育士さんの教育の問題とかもあると思いますし、そこも難しい。そして、家庭でもやっぱり共働きで非常に労働時間が長かったりすると、どうやってそこをしていっていいのかというような手だてがはっきりしていないというような状況だと思います。

なので、本当に寺村委員がおっしゃいましたけれども、地道にやれるところからやるしかないみたいなところだと思いますね。やはり幼稚園、保育園と小学校の連携というのが、一つはもっとちゃんとなされるべきじゃないかなというふうに、私は感じます。

やっぱりそういった、例えば今、中学校で暴力行為が多いのは、ある程度の発達障害というのが想定されるということですが、それはもっとも小さいころに、多分兆しはあったと思うんですよ。それがちゃんと吸い上げられてきていないという現状もあるんじゃないかなと。想像に過ぎませんけれども、もっと小さいうちからそういう子にどういうふうに対処していけばいいとか、そういったケアがされていれば、その子が中学校になって、もちろん中学校って思春期の状況で、そういった難しい時点ではあると思いますけれども、もっと小さいころにそこをちゃんとケアされてきていれば、ここまでのことにならなくても済むのではないかというケースもあると思いますので、やはり幼保と小学校の連携、それから小学校から中学校への連携というのが、もっとそこに神経を使ったら、一つは少しよくなるのかなというふうに、すみません、素人ですが、と感じるところはあります。

いじめのことについても、年内に解決しているということですので、いじめはあってはいけないというふうに言われていますけれども、どうしてもこういうのは動物としていじめが起きてしまうことは仕方がないのかなというふうには、私自身は感じているところもありますが、それを起きることを解決していくことで、

それ自体が教育であるとも思いますので、件数におびえることなくというか、これを解決していくことが大事だなというふうに、私は感じました。

ということで、いろいろ大変な部分があると思いますけれども、本当に地道に、そして、いろいろな組織で連携していただいて、1つずつ解決していくようお願いしたいと思います。何か私どもでできることがあったら言っていただければと思いますので。ということで、どうもお疲れさまでした。

ということで、よろしいでしょうか。

では、続きまして、この件は終わりにしたいと思います。

報告事項の6、昭和郷シニア大学（旧昭和郷老人大学）の廃止について、お願いいたします。

○社会教育課長（片岡国幹） 報告事項6、昭和郷シニア大学（旧昭和郷老人大学）の廃止について御報告申し上げます。

社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会万世敬老園に昭和53年に開設されました昭和郷シニア大学が、本年10月をもちまして廃止することが予定されてございます。開設当時は、高齢者の地域活動を発信する事業として画期的な活動とされましたが、高齢化の進展とともに、行政などによる高齢者向けの講座なども多くなってきている状況にございます。こうした中で、シニア大学の使命も一定の役割を果たしたものと検討もなされたところでございます。さらに、本年3月の大震災を受けまして、大学の建物の内壁に亀裂が入るなど、建物の安全性にも不安が出てきたことから、今年度中に大学を廃止するというふうに伺っております。

この昭和郷老人大学は、53年に昭和郷老人大学として開設されまして、園芸、陶芸、雑学ということで3科の運営をしてまいりました。

平成に入りまして19年には、この大学のあり方について検討された中で、まさにニーズ等の変化から廃止についての検討がされたところでございます。その際に、大学の名称を昭和郷老人大学から昭和郷シニア大学に変更するとともに、3科ありましたうち雑学科については廃止をしたところでございます。

今後、本年度中の大学の廃止ということで、予定をされているところでございます。

以上、御報告いたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

昭和郷シニア大学の廃止についてということですが、この件について、何かございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） 私は実は長年いまして、こういう大学があるということさえも知らなかったのが、大変驚きましたんですが、もちろん本当の、いわゆる法律での大学じゃないわけですね、恐らく。

○社会教育課長（片岡国幹） 御指摘のとおりでございます。

○委員（石川隆俊） 名称がそうになっている。それで、よくこれまでそれなりに経営した

かと思う。恩賜と言えば天皇様から来たということになると思いますけれども、どこが市内の予算を出したんですか。

○社会教育課長（片岡国幹） 社会福祉法人としては、同胞援護会の中の万世敬老園の中で運営してきてございますけれども、実際の運営、資金的には万世敬老園が見ていると。ここにもありますように、当初は万世敬老園の施設を利用されている方、それから近隣の高齢者の方ということで対象にしてございましたけれども、最近ではほとんど施設内の方は御高齢とか、ほかにもいろいろなことがやりたいということで、ほとんどいないという状況でございます。運営費については、3科ありましたけれども、講師の謝礼については市のほうから補助金という形で一定の額を出しております、本年度につきましても補助をしておりますので、年度途中での廃止ということになれば、その辺の精算もしていかなければいけない。

○委員（石川隆俊） 何人ぐらいが講師がいるんですか。大体で結構です。

○社会教育課長（片岡国幹） 園芸のほうは3名、陶芸のほうは1名ということでやっておりますけれども、講師の方は。あとOBですとかそういった方が一緒になってやっているというふうに向っております。

○委員（石川隆俊） じゃ、昭島市がある程度、最低のスポンサーだったと。事情はわかりました。

○委員長（紅林由紀子） ほかに何かございますでしょうか。

実際に中に参加者がいないという状況なわけですね。ということですので、一つの時代が変わったのかなというような印象を受けました。

ほかに、先ほどの生涯学習のところでも話がありましたけれども、そういったシニアの方を対象とした学習の場は市内にはいろいろあるということで、そのかわりはもちろんできるというふうに認識すればよろしいでしょうか。

○委員（石川隆俊） 一つには、本当の、いわゆる法令が定める大学でなくて大学という名前を冠することが、本当はこれは相当まずいというか、いや、これはだれが見てもすぐわかるからいいのかもしれないけれども、本当はちょっと奇妙な話ですよ。学校というのはいろんな部分がありますけれども、専門学校とか、専門学校にもよく大学とか、よく怪しい名前のが幾つか出ていますね。本当の大学だか、それとも専門学校だかわからないような、いろんなそういうあいまいなのをつくって、その際もやっぱりかなり本当は問題になっているわけですから、ちょっとこれは考えてみれば随分大胆な名前をつけたと。だれが見てもそこですぐ本物でないのがわかるからいいのかもしれないけれども、おもしろい名称だと思いますよ。

○委員長（紅林由紀子） なるほど。そうですか。でも、そうすると、例えば市民大学とかはどうなるんですか。

○委員（石川隆俊） でも、あれは明らかに大学じゃないとわかるからいいじゃないですか。仮にも昭島大学なんて言ったらまずいんじゃないかな。

○委員長（紅林由紀子） ということで、もし何かその辺でありましたら教えていただければというふうに思います。

それでは、この件は終わりにして、進めたいと思います。

報告事項7、第58回昭島市民体育大会について御説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） それでは、第58回昭島市民体育大会について御報告いたします。

恐れ入りますが、資料をごらんくださいませ。表面は種目別大会日程表でございます。種目数は昨年と同様24でございます。裏面は自治会ブロック別大会日程表でございます。ことしはすべてのブロックが10月中に行う予定です。また、雨天の場合は中止、日程及び実施場所が違うブロックがございます。御都合がございましたらば御参加いただけたればと思いますので、よろしくをお願いいたします。

次に、開会式でございますけれども、ことしの市民体育大会の開会式は9月4日、日曜日、午前9時から昭島市民球場で行います。御多忙とは思いますが、御出席いただきますようお願いいたします。雨天の場合は総合スポーツセンターで行います。駐輪場は陸上競技場に設けます。お車の場合は、恐れ入りますが、立体駐車場を御利用いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

今年度の市民体育大会についてですが、この件につきまして何かございませうでしょうか。

それでは、9月4日に開会式がございますので、どうぞ御出席いただきますようお願いいたします。

それでは、続きまして、報告事項8、昭島市民図書館蔵書点検に伴う休館について説明をお願いいたします。

○市民図書館長（太田 勇） 報告事項8、昭島市民図書館蔵書点検に伴う休館につきまして御報告させていただきます。

蔵書点検の内容につきましては、図書館資料の点検及び整理、不用図書、雑誌等の加除、その他としております。

休館日につきましては、昭和分館、緑分館、つつじが丘分室、これは新幹線電車図書館でございます。やまのかみ分室、移動図書館におきましては平成23年11月6日から11月10日まで、市民図書館本館につきましては11月11日から20日までとさせていただきます。

周知方法につきましては、市広報紙10月1日号に掲載し、市民図書館ホームページにつきましては9月1日から掲載する予定でございます。チラシ、ポスターにつきましても9月1日から配布、掲示を予定しております。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。蔵書点検に伴う市民図書館の休館で
ございます。

この件につきまして、何かございますでしょうか。こちらは特によろしいです
ね。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上で報告事項1から8までの説明が終わりました。

報告事項9から14につきましては資料配付のみとなっておりますけれども、事
務局への質問等ございましたらお願いいたします。9は平成23年度夏季休業中
における中学生対外試合等の出場について、10は「第29回子どもの主張コンクール
と音楽のつどい」実施報告、11は指導事務事業報告及び予定について、12は子
ども読書推進事業「夏休み楽しい科学あそび」の実施報告について、13は保護者向
け講座としての講演会の開催について、14は「初めての読み聞かせ基礎講座」の
開催についてになっておりますが、何かございますでしょうか。

寺村委員、お願いします。

○委員（寺村豊通） 恐らく試合や何かの、対外試合の出場や何かで大体もう終わってい
るんでしょうけれども、事故とか熱中症とかそういったような報告や何かはなか
ったんですか。

○指導主事（松尾 了） これまでのところ、大きな事故ですとか熱中症についての報告
は、学校からはいただいております。

○委員長（紅林由紀子） ということでございます。

ほかには何かございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） これは私、字が好きなもので、資料12の手紙の書ける葉っぱってあ
りますね。6番ですか。多羅葉という木がありまして、私は庭に2本植えてある
んですけれども、郵便局の木と言って、葉っぱがこのぐらいの常緑樹なんですよ。
それで裏側に、くぎでも何でもいいので、ちょっと傷つけるとすぐ絵が描けると、
そういうのを持っています。

○市民図書館長（太田 勇） そのとおりでございます。この「夏休み楽しい科学あそ
び」の時も多羅葉に、先生が持ってきてくださいます、手紙を書きました。

○委員長（紅林由紀子） 郵便局の木と言うんですか。

○委員（石川隆俊） 言うんです。郵便局ではみんな言います。

○委員長（紅林由紀子） うちのほうでは、はがきの木と言いますね。

○委員（石川隆俊） だから、郵便局には大抵、どこの郵便局にもあります、昔は。

○委員長（紅林由紀子） 11月20日でよろしいですか、青少年フェスティバルは。20日でよろしいですね。

それでは、長時間にわたりましたが、以上をもちまして、本日の日程をすべて終了いたしましたので、第8回定例会を閉会いたします。

平成 年 月 日

署名委員

5 番 委 員

1 番 委 員

調整担当